

令和元年度 第2回 浅口市総合教育会議議事録

1. 招集日時 令和元年10月4日（金）
2. 場 所 中央公民館 2階 大講義室
3. 開 会 午後4時00分
4. 閉 会 午後4時54分
5. 出席者 市長 栗山康彦 教育長 中野留美
教育委員 中務美保子 教育委員 藤澤弘幸
教育委員 佐藤賢次 教育委員 高戸 崇
6. 説明のために出席した者の氏名
教育次長 小山朋子 教育総務課長 難波勝敏
学校教育課長 村下徹 こども未来課長 笠原清美
文化振興課長 清水房恵 生涯学習課長 瀬良昌弘
教育総務課 永廣学（事務局）
7. 議事の概要

教育次長 令和元年度第2回浅口市総合教育会議の開会を宣する。

次第2 市長挨拶について

市 長 こんにちは。皆様には、大変お忙しい中、第2回の総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。日頃から教育全般に渡りまして大変なご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。子どもの教育というのは、全国的にどうあるべきかということが問われています。これからの時代を担う子ども達それぞれに、どういった教育をしていけばよいのかは本当に難しい面があります。私がいつも申し上げているのは、道徳教育がどうあるべきか、社会に出て人間としてどうあるべきかということをいつも口にしているわけでございます。そういった中であつても、やはり子どもの時からしっかり教育していくことが大切ということは皆様ご承知のことでありまして、今回は「小中一貫教育について」を議題としたわけでございます。どうぞ忌憚のないご意見をしっかりと出していただき、素晴らしい意義ある総合教育会議になりますよう、よろしく申し上げます。

教育次長 次第3 協議題について

浅口市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、市長に議事進行を求める。

市 長 浅口市総合教育会議運営要綱に基づき、議事進行を行う。

協議題1 小中一貫教育について
事務局に説明を求める。

学校教育課長 資料に基づき、浅口市が目指す小中一貫教育について説明を行う。本市では、これまでも学力向上あるいは生徒指導の充実を目的に、小学校と中学校の連携した取り組みを進めてきた。小中連携教育により少しずつ成果が現れていると捉えているが、そちらを更に進化充実させ、小学校と中学校の義務教育9年間を通した継続的で一貫性のある教育を行うことにより、児童生徒一人ひとりの能力を高め豊かな個性を伸ばし、各自の夢の実現に繋げていきたいと考えている。

本市の取組の特徴としては、未来の子ども達の姿をイメージし、目指す子ども像の実現に向けて、縦と横の繋がり、いわゆる縦糸と横糸がそれぞれ役割を持って強固に結び付いた状態をイメージして、取組を進めていきたいと考えている。その縦糸として、9年間の連続した教育課程を作成し、小中学校が同じベクトルで実践していきたいと考えている。一貫性のあるカリキュラムにより、教科指導に関する理解が深まり、学力向上等へ繋がっていくと考えている。また、横の繋がり、基本方針では4ということになるが、こちらの方のキーワードとしてはコミュニティ・スクールということが挙げられる。学校・家庭・地域が協働して社会総掛りで人づくりに取り組んでいくことで、社会性や人間性豊かな児童生徒を育成することを目指したいと考えている。義務教育の9年間の学びを支える有効な仕組みとしてコミュニティ・スクールも活かせると捉えている。これらが大きな特徴になっていくと思われる。既にコミュニティ・スクールの導入については、本年度4月から鴨方地区4校が導入済みとなっている。また10月末、今月末には寄島地区2校が導入予定。金光地区についても令和2年度4月からスタートということで準備等の熟議を行っている。更に斜めの繋がりとして小中学校の教職員が協働して取り組む教育活動の工夫なども考えている。以上の基本方針によって取組を進めていきたいと考えている。

また二つ目の特徴としては、9年間の教育区分として、現在は小学校課程中学校課程の9年間でそれぞれ6年と3年という区切りで見ているが、小学校から中学校までの課程を4年・3年・2年、前期・中期・後期と区分を分けて取組を進めたいと考えている。小学校4年生までの前期4年については、学級担任制により学習指導、生活指導という基礎徹底を図ることを重点とする。また中期の3年、小学校5年生から中学校1年生までの3年間については、前半の2年は一部教科担任制、後半の1年は教科担任制をとり小中学校の教員の乗り入れ授業等を行いながら、小学校と中学校の滑らかな接続を図っていきたい。また後期の2年については

教科担任制ということで、義務教育9年間の総仕上げ、進路選択に向けての取組を重点とすることを考えている。また小中一貫教育をより効果的に進めていくためには施設の形態についても工夫が必要であると考え。一貫校の形態例として、現行の施設をそのまま活用した施設併設型一貫校であるとか、小学校と中学校を一つに統合した施設一体型、いわゆる義務教育学校ということも視野に入れて、本市の現状や課題を考慮し、より効果的な運用ができるように施設整備についても研究を進めていきたい。現在一貫教育については10月24日には市長にも先進的に取り組んでいる高知県土佐山学舎の施設の視察も計画している。今後の一貫教育導入推進スケジュールについては、コミュニティ・スクール導入計画や新学習指導要領の実施に伴うものも含めながら令和3年度の小中一貫教育スタートに向けて準備を進めていきたいと考えている。

市長 以上の説明について何かご意見ご質問はありますか。
佐藤委員 質問というわけではないが、寄中はどうなるのか、鴨中と一緒に
なってスクールバスでも出るのかなという住民の声を聞いた時期
もあるのですが、先日も中学校の文化祭に行くと、全校生徒が並
んでいるのをある人が「我々の一学年分だな」という状況で、地
区の方々にとっても今の寄島中学校や寄島小学校の状況に非常
に危機感を持っている。そういう意味では何か新しい動きを示す、
新しい形で寄島小学校なり中学校を作り上げていく、そういう
いいタイミングでこういう形の教育を進めていくということが出
ているから是非とも進めてもらいたいし、先取りして個人的な意
見にはなるが、いろんな環境、条件として一貫教育の形態として
の義務教育学校、こういう形が寄島地区では地元の方々の願いに
叶うし、あるいは子ども達の豊かな成長にとっていい形ではな
かろうかなと思う。

市長 今、佐藤委員が言われたことを私も耳にする。鴨西でも同じ
ようなことを聞く。中学校に入れば中学校に入ったで、生徒数
が少なすぎて寄島の場合、部活動が選べない、したくても部活
が成り立たないという問題もある。そういう話をつい先日も
意見交換会の中で聞いた。本当に真剣に考えていかなければ
ならない。全部が一つでなくてもよいが、皆さんと相談して
いけない。一番子どもが多いのが六条院小や鴨東小などになる
が、高戸委員何かありますか。

高戸委員 どうしても子どもの数はこれから少なくなっていく。
仕事柄いろんな地域を回るが、高梁、新見へ行くことが多い
が、やはり向こうはもっともっと人が減っている。浅口の比
ではないくらい減っ

てきている。その中で一番の核となっているのが地域のコミュニティ。これが核になって地域全体で学校を残していこうという動きをまざまざとしている。例えば運動会にしても市民体育祭のようなものを一緒にやって、地域とのふれあいを作るといったことをやっている。少なくなったからこのままなっていくのを待つのではなく、これから少しでも現状維持もしくは回復していく何か打開策を持っていく、そのためには地域の協力が必要で、そのためには我々であったり行政であったりが強い情報を発信するものが必要になってくる。地域に住みやすいように、例えばバスの運行、ふれあい号をもっともっと数を増やして、たくさん地域住民の人が利用できるようにするとか、何かやっていくべきだと思う。六条院小や鴨東小の児童数が多いのは、やはり地域に生活しやすいような環境が整ってきているという部分で人が確保できているのかなという気がする。

市長 浅口市自体がコンパクトシティ、その中でももうひとつコンパクトシティができつつある。それを目指さなければならない。そういう中であって教育は何もかも同じでよいのか。地域性もあるだろうし、昔からの伝統、そういったことも考えていかなければならない。金光で何かあるでしょうか。

中務委員 金光では家はたくさん建っているように思うが、老人が多い。ウォーキングしていると会うのはご老人ばかり。ただ子ども達は地域には育てられているようで、だんだん地域のいろんな人にご挨拶をしたりとか。そういうことが増えていて、一緒にしないといけない機運はある気がする。毎朝立ってくださり、それがご老人の方のコミュニケーションになるみたいで、ご挨拶すると喜んでいらっしゃる。これからのことを考えると浅口市の特色をうんと出していかないと他市町村との子ども達の取り合いになると思う。何かいいものがあればどんどん入れる。小中一貫教育というのはその核になるものの一つだと思う。是非これはしないとけない理念が入っている。そういう意味ではこれを推し進めなければならない。ただこれが分かる人だけに分かるのではなく、皆さんに分かっていくとよしということで、コミュニティ・スクールと両輪で小中一貫教育は進んでいくのではないかと。皆さんが望まれていることは資料の中に入っていると思う。

市長 私もウォーキングをやっているが、最近ちょっと変わったと感じるのは、以前、子どもは知らないおじさんに声をかけられたら無視しなさいと。それが今頃は「おはよう」と返してくれる。ちょっと変わってきたなと実感する。

中務委員 向こうからしませんか。

市長 それもあります。ありがたいなと思っている。これは浅口市の特徴なんではないかな。藤澤委員、ご意見はありますか。

藤澤委員 他の小学校を見たら分かるが、浅口市は非常に充実しているが、なかなかそれが伝わらない。ただこの小中一貫教育をすることによって、私は中高一貫の学校だったが、一番特色が出るのは授業を前倒しでできること。小中一貫で元々あるカリキュラムを壊して新たなカリキュラムを作るとなるとそれはまた大変だが、早めることによって教育に対して結果を出せる。いろんな機器を揃えて、先生も充実させてというのなかなか伝わらないが、小中一貫教育を利用して、成績を伸ばして浅口市の結果を出していけばそれで特色が出てくるのではないかな。上手いことこれを使っていって発展に繋げていけたらと思う。

市長 担当課から施設併設型と施設一体型いわゆる義務教育学校の説明あったがそういうことも踏まえて教育長一言。

中野教育長 一貫教育について委員の熱い思いを聞いた。地区に合わせた形ということで資料に名前を示していないのは、地区でどういう形がよいのか考えてほしいということでこうしている。寄島の義務教育学校について、地域の人知らないと思う。どんなことなのか。ただ、どこかの機会でこういう方式もありますよという話をしているかないと、地域の人が「それならやろう」とは言ってくれない。そのタイミングが難しい。今でも寄島学園と呼ばれている。自分たちで言っている。こども園と小学校、中学校を一緒にして自分達で寄島学園と言っている。それが形になったのが義務教育学校だという説明を、どこかで機会があって、皆さんがそれをやってくれ、やろうというようになってくれば、これが加速していくのではと思い、それを探っている。もう一つ、先ほど皆に知ってもらったことがあったが、この間、民生委員会より、小中一貫とコミュニティ・スクールについて、説明に来てくれと。言葉は聞くけどこれは何かと言われた。説明に来てくれというのはありがたい話だ。小中一貫推進委員の大森先生が説明に行ったら「よく分かった」と。分かったけど、1回では理解はなかなか深まらないのでまた来てほしい。地区でもそういう機会があったら話に来てくれという声が出てきた。これは地域と一緒にやっていかなければならない部分なので、機会に応じて説明しながら、その地区地区でいい形を作ってもらいたい。

市長 コミュニティ・スクールを一般市民の方に言って、こういう学校なんだよ、こういうことをしようとしているんだよ、地域と一緒にやろうとしているんだよ、分かる人は何パーセントいるだろう。おそらく、分からない人がほとんどではないだろうか。教育長が

言われたように、私も地域へいろんな総会などに出ていくが、これから教育の部分でコミュニティ・スクールというのを1分くらい簡単にこうなんだよ、進めていかなければいけないという話をしていこうかなと思っている。他に言い忘れたこととかはないか。小中一貫教育、これだけでなく、いろんなことがあると思う。今日は概略でいいの。

学校教育課長 これから研究をどんどん進めていきたい。

市長 次に協議題2 教職員の働き方改革について、事務局に説明を求めらる。

学校教育課長 資料に基づき、浅口市の教職員の働き方改革について説明を行う。現在、日本全体で働き方改革が進められている。よく耳にする言葉になってきているが、学校現場においても子ども達を取り巻く環境が多様化、複雑化していく中で、長時間労働の常態化が深刻な課題ということでニュースになっている。こうした状況を改善するために国の方からも教師の勤務時間の上限に関するガイドラインというのが平成31年1月に示された。また、学校における働き方改革に関する方策については、中央教育審議会の答申の中で、資料中段にあるような業務の役割分担といったものも示されている。そういったことを今後浅口市の方でも取り入れた見直しを行っていく必要があると考えている。本市の取り組みの具体については資料下段にあるように、鴨方東小学校が働き方改革の県のモデル校の指定を受けて、工夫したものを中心に、市内各学校の方でもその取り組みを広めていくということで行っているものプラス、市の方でも環境整備ということで校務支援システムであるとか、留守番電話、音声対応電話の導入であるとか、出退勤管理機能のあるグループウェアの導入であるとかのハード面、また人的支援としては学級アシスタント、ICT支援員、各種支援員、教職員としては専科加配の配当等によって時間の削減であるとか、負担軽減ということで取り組んでいるところである。また、本市の取組の特徴としては、コミュニティ・スクールの取組と合わせたものも今現在推進しているところである。2枚目の資料、現状をグラフにしたものが下段にあるが、国から示されたガイドラインの中では1ヶ月あたりの平均時間45時間。これについてはかなり厳しいということで学校現場から意見をいただくこともあるが、その方針を示していったところ、グラフのとおりとなった。これは先ほどの出退勤管理機能のあるグループウェアによって集計したもの。だいたい月ごとに、学期末では成績処理があるので伸びているなどか、夏休み中8月は当然少なくなっているし、また2学期では行事の関係、中学校では部活動の関係で大会が近いとい

うような月になると多くなっている。少し差はあるが、だいたい月ごとの流れというのは特徴が見て取れると思う。議会の方でも説明した時に示したが、例えば小学校では5月の平均56時間、これは運動会があるということで多い。6月は56時間40分ということだった。中学校は5月51時間58分、6月58時間39分と少し多くなっている。学期末それに大会があるということで現れていると感じた。そういった現状を踏まえ、浅口市立学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針ということで、県の方針、国の方針に従って1ヶ月の超過勤務の上限を45時間、1年間については360時間と示してこれを目安に頑張っていこうと方針を定めた。本市においても教職員の働き方改革についてはまだ課題が見えているが、実効性のある取り組みになるように関係機関や学校で連携を図っていきたいと考えている。

市長 教職員の働き方改革について説明があったが、何かご意見はありますか。今、説明があったとおり浅口市は他市から見ると、うらやましがられるくらいハード・ソフト両面に渡って整備は進んでいると感じている。しかしまだ45時間ラインを見るとそれでもこれくらいというのは、他市町はどうなっているんだという気がする。働き方改革というのは子どもに大きく影響する。そのあたりを踏まえて中務委員、一言お願いします。

中務委員 具体的な取組として、環境整備あるいは人的支援ということについては本当に浅口市は恵まれていると思う。たくさんの予算をつけていただいて、最終的にこういう結果が出ている。ただ、鴨東小はほぼ45時間ラインを割るか同じくらいか。教員の意識改革がいかに大事かというのがこのグラフで読み取れるのではないか。この環境整備、あるいは人的支援が無かったら、こんなものでは絶対に済んでいないだろう。人的支援は大変予算が少ない中ではあるが、是非今の規模は確保していただきたいと切に思う。あと、意識改革等が鴨東小のように進んでいき、コミュニティ・スクールなどいろいろなことも一緒に合わせてやっていけば45時間ラインに徐々に近づいていくのではないかと思う。ただ、時短だけに終わってはいけない。教育の質は保ちながらということで、できていくのではないかと感じる。

市長 人員配置については現状維持でいくことは考えている。しかしこれから単価が上がってくる。来年の4月から人件費が国の方針によって、これも働き方改革の中でもっと上がってくる。その中でどの課も、今のままで行くと浅口市の負担が全体的にもものすごく、億の金が余分に毎年出て行く。限られた中で毎年伸ばしていけるのかというクエスチョンマークが付く。その中で教育長や教育

次長、関係者とかなり厳しいという話はしている。

高戸委員 鴨東小学校の働き方改革と同時にコミュニティ・スクールに携わった。その中で時間管理が非常に大事になってくるという気がした。遅く残るところが仕事ができているという文化がどうしても学校関係では地域がそう見ている。18時や19時に真っ暗になっていると仕事をしていないじゃないかとする人もいる。ただ今はそういう時代ではなく、帰る時には帰る。そうすることで教育の質も上がる。同じ公務員で考えた場合、例えば警察、110番したときにお巡りさんがくたびれて来たのでは困る。学校も同じように朝から先生がくたびれた顔して授業するのは子ども達にとっていい影響ではない。質のいい教育をするためには先生方の健康管理が万全でなければならないと思う。先生も人間で、スーパーマンではないので、時間管理、仕事の負担等軽減していくべきで、そのためには言われたとおり鴨東小学校は結果でも出ているように、意識が大きく変わったと。特にかえるボードは自分で今日は何時に帰ると自己申告し、それに対し、守られていなければ管理者がどうしたのかと声掛けができているのが現状だと思う。自主申告するイコール意識が変わっていくと思う。これが横のつながりでだんだんと他校に浸透していけば非常によいのかなという気がする。

市長 早く帰ろうと思うと仕事量がね。前に21時には絶対に帰りなさいと言ったら、何も分からずに21時に帰らせたが、そうすると土日に出てきだした。時間とは難しいなあと。かえるボードや答案を付けてくれたり雑用をしてくれたりする人は学級アシスタントか。学級アシスタントです。

中野教育長 学級アシスタント、これは足りているのかな。例えばこれをもう一人増やせばもっと先生達が楽になるとか。今十分なのか。

学校教育課長 現状は県からのアシスタントが付いていないところに市で配置している。

教育次長 各学校に一人はいる。

市長 それで十分ならよいが、それでも十分でないなら考えなければならない。そういう面も皆さんで知恵を出していただきたい。

藤澤委員 先日の台風でもそうだが、災害が多いからもしもの時、24時間体制で働かないといけないような危機的な状況もいつ出てくるかわからない。その中で普段から忙し過ぎるとそういう時に力が発揮できないのではないかなと。やはり余裕がある状態にしていけない。目先の仕事に追われると、先生だから本来は子どもに授業を教える、そのためにいろいろ教材研究なりアイデアを出していけないといけないという中で、意識改革をしていって少しでも時間

を減らしていかなければならないと思う。

市長 おっしゃるとおりだ。スクラップ&ビルド、いらぬものは切る。なかなか職員もいらぬものを切る勇気が無い。これしなくてもいいじゃない、一例を挙げると、我々の秘書政策に頼んで新聞の切り抜きを取っているが、もうやめろと。自分でノートに書くか写真に残すからいいと言ってやめました。というようなことも思い切って、昔からしているからしななければならない、先日も県にも教育長にいらぬものを押し付けてくるなど直談判をしたが、そういったことをやはり減らしてあげることも皆さんで考えなければいけないと思う。現場の声もきちんと吸い上げていかなければいけないと思っている。先生がにっこりとして元気で生徒と向き合えないと元気が出ない。いろいろと知恵を貸していただきたい。

佐藤委員 教職員の働き方改革も数年経過し、先生方もかなり意識しているだろうし、ただ単に時間が短縮するのではなく、本来のワークライフバランスを保つことが子ども達にとってプラスになるという理解が進んで来るし、上限の時間設定という新たな働き方改革の一環としての目標が出てきたので、先生方で努力されるだろうという期待がある。と同時にコミュニティ・スクールといういい材料があるから、それを契機に今度は極力地域の方にさせていただくと。地域ボランティアあるいは学校運営協議会の委員にしっかりとカバーしていただくと。先生方も努力し、コミュニティ・スクールも上手く活用し、家庭・地域の人も取り込んでいくという形で鴨方東小が出ているので、このように発展していけばいいのかなと。と同時に中務委員が言われたように人員配置は極力現状を残していただく。そういう中で先生方の協力あるいは地域の協力を得ていくという両側面を進めていければと思う。

市長 人員を減らすなどというのは全ての部署から挙がっている。ただし教育とは人件費なりという言葉があるように、よその部署と多少違いがある。今問題になっているいわゆる発達障がいなどいろいろな特別な支援が必要な子ども達もしっかり見ていかなければならず、市の大きな担うべき役割である。そういうところには、よその課と違ってマンツーマンに近いようなことが必要で、大変ではあるが県全体、日本全体が抱えている。人件費については市長会でも臨時職員ではなく、正職員を増やしてほしいと思う。もっと県の役割を追求していきたいと思っている。単市でできること、大きい市だからできること、割りと小さいところほど充実したことができる。大きいところだと物凄い予算、小学校・中学校にしても物凄い数になる。すごく小回りが利くという点ではよいが、

大きいところの方がよい点もある。この働き方改革はまさに人件費をいかに掛けたかだと思っている。先ほど指摘のあった東小学校の45時間ラインをほとんどクリアしているというのは改めて見てびっくりしている。そのあたりの理由を、教えてもらえるか。

学校教育課長

県の働き方改革の指定を受けたので、意識というか、もちろんたくさんさんの取組、先ほどのかえるボードであるとかを先進的に取り入れたところであり、高戸委員を始め地域の方のご協力をいただきながら、様々な工夫があった成果が先生方の意識に繋がっているのが大きい。行事なども地域に返す、例えばとんど祭りも学校がしていたものを地域の主催に変えた。そうなるとう当然先生方がこれまで準備をしたり、休日に出てきたりというのが全て地域の方に移っていったということが大きい。

市長

月平均のグラフで上の学校は。何か理由があるのか。

学校教育課長

上の方の学校は、全体的に何らかの課題がある。

市長

鴨東小が成功例を出しているのであれば、積極的にいいところを更にバージョンアップして取り入れていけばよい。特別、鴨東小に先生が多いということだろうか。

学校教育課長

多いわけではない。

市長

安心した。では総括して教育長何か。

中野教育長

落ち着いた環境に無かったら、時間はぐっと増える。生徒指導上問題が起こったら、先生方は働き方改革どころではない。生徒がいなくなった、探しに行ったでは時間がかかる。落ち着いた環境にすることで、日々充実していることが大事だ。特別な支援が必要な子ども達にも付いてくれている支援員がいるので、現状としてはそれができている。後は先ほど藤澤委員が言われたように危機的な状況が起こったときにはそれに対応しなければならない。そういうことから日頃、時間外数が低い状態にあるということが通常な状態になっていないと、その時に対応できない。そういう状態を作らなければならないということを強調したい。もう一つは部活動のことがあると思う。部活動も指導員を付けていきたい。公募しているがなかなか指導員がいらない。実際地域にそういう専門家がいたら、恒常的にその種目ができる状態が続く。これが改善されていけば先生達が本来の授業に向えると。そういう形を作っていきたい。今後ともそういう情報をしっかり共有させてもらい、情報を早く入れてもらい、そういうシステムができればよいと思っている。

市長

何か他にありますか。

高戸委員

一点よろしいか。先月の学校訪問で、特別に支援が必要な子どもを目の当たりにして我々の想像を超えている状況だった。先ほど

の学級アシスタントが丸付けだけとかで雇っているのではなく、そういうところにも入っているとは思いますが、先ほど説明のあったとおり学校に一人ずついる、だから大丈夫ではなく、その学校、学校によってでこぼこが絶対にあると思う。ここがウィークポイントというところについては、平等というのはあるが、少し傾斜を付けてやってもいいのではと、特に最近行った学校訪問で気付いたことだ。

市長 生活支援員と学習支援員といろいろな種類の支援員があるが、そのあたりの説明を。

学校教育課長 今のような課題を受けて今年、支援員を。

市長 何支援員。生活支援員の方か。

学校教育課長 学力向上支援員を付けている。学力向上支援員は教員免許を持っている支援員で、例えば落ち着かない状態でも学習ができるという支援を配置している。

市長 学習支援員とは違うのか。

学校教育課長 浅口市の場合は「学力向上支援員」。生活支援員は特別支援の関係で配置している。

市長 配置率はどうか。

学校教育課長 今年度は2人、去年は1人で、学校の状況があったので1人増とお願いして付けていただいた。これまではずっと1人だった。

市長 全体での配置率は。県下では。

学校教育課長 それほどはないと思う。今のは市費なので。

市長 そういう面では我々が誇れる、割とトップを行っているということになる。高戸委員が言われたように手が掛かるというのはどこの学校でもある。来年そういう子どもさんが入ってくるかもしれない。それはケースバイケースで対応してやらざるを得ないと思っている。では、次に行ってその他について、事務局何かありますか。

教育次長 特になし。

市長 最後に皆さんの貴重な意見を聞いて、私の基本的な考え方として、浅口市内の教員になりたい、浅口市で働きたいという教員を増やしたいという思いだ。以前、全部の幼稚園から中学校の教員全員と面談をした。この面談をしたところからエアコンとか、そういった先生の生の声を聞いて教育長などとも相談しながら行った経緯もある。あれから随分時間も経ったので、今指示して、もう一度教員全員の現場の声を聞いて歩こうと思っている。その意見もまとめて皆さんにもその声を伝えていきたい。何か言い忘れたことは。事務局よろしいか。

教育次長 特になし。

市 長 令和元年度第2回浅口市総合教育会議の閉会を宣する。